

# V章 調査研究・学会発表実績

## 1 その他の調査研究事業

平成30年度

学会等の名称	題目・論旨（担当課名）	著者名 （発表者名）等
<p>第64回 大分県公衆衛生学会</p>	<p>題目：医療的ケア時支援の取組と成果～北部地域の多職種・多機関の連携強化を目指して～</p> <p>論旨：北部地域においては、北部圏域ヘルシースタートおおいた推進事業を軸とした保健・医療・福祉・教育等の支援体制の構築により、支援者とともに医療的ケア児の在宅生活の支援をしてきた。 ヘルシースタートおおいた地域推進専門部会では、平成25年度に作成した「医療的ケア児の在宅療養支援の手引き」に「支援関係機関一覧」を追加し、支援機関の意識の統一につながった。また、「医療的ケア児の在宅療養支援」関係者検討会や医療的ケア児支援定例会議は顔の見えるネットワークづくりや支援方針の検討の場となっており、このような検討する場の設置による支援機関の連携強化と関係性の構築が必要である。 (地域保健課)</p> <p>題目：精神障がい者の地域移行に対する関係者の意識の変化～アンケート結果から～</p> <p>論旨：地域移行に対する意識の変化を明らかにするために、精神科病院と相談支援事業所の職員を対象に平成24年度と同様の意識調査を実施した。調査結果では、地域移行の基本理念を「知っている」と回答した割合及び、「長期入院患者の退院支援への関わりがある者」の割合は増加しており、更なる連携の強化と地域と医療をつなぐ仕組みづくりが必要と考える。また、地域で暮らしてほしいという病院側と地域側の共通認識はあるが、地域の受け皿が十分でない、本人・家族の高齢化により自宅退院が困難など、地域の受け皿の整備や事例を通じた課題の抽出と解決に向けた取組が求められる。 (地域保健課)</p> <p>題目：量販店における加工食品栄養成分表示実態調査の結果について</p> <p>論旨：加工食品の栄養成分表示は、食品表示法の施行により表示事項が一部改正され、5年間の経過措置期間を経て平成32年度より義務化される。そこで、加工食品の栄養成分表示について、A市内の大手量販店1店舗を対象に調査を行ったところ、加工食品の89.5%に栄養成分表示が行われていたが、農林水産物の加工食品では栄養成分表示が行われている割合が低かった。また、そのうち、新法に基づく表示を行っているのは65.7%だった。今後は、経過措置期間が切れるまでの間に、新法に基づく適切な表示への移行が行われるよう、振興局等の関係機関と連携し、事業所全体への積極的な啓発を実施することが必要である。 (豊後高田保健部 地域保健課)</p>	<p>○ 甲斐 ちひろ 丸山 奈々 船山 貴子 小野 美香子 梶原 美佐 大神 貴史</p> <p>○ 中西 聡美 新貝 桃香 空 沙樹 佐藤 由梨 河野 美恵 佐藤 裕子 梶原 美佐 大神 貴史</p> <p>○ 小笠原 光 武中 祥子 藤原 清美 樫山 浩士 大神 貴史</p>
<p>平成30年度 食品衛生監視員・と畜 食鳥検査員・狂犬病予 防員研究発表会</p>	<p>題目：給食施設で発生したヒスタミン食中毒事例とその再発防止に向けたサプライヤーチェック表の作成について</p> <p>論旨：平成30年8月に中津市内の給食施設において、サバの塩焼きを原因とするヒスタミン食中毒が発生した。調査の結果、原因食材となったサバを給食施設に納入した魚介類販売業者におけるサバ加工時の温度管理が原因であることが推察された。本事例を経て、給食施設においては安全な食材を使用するための自主管理の向上が課題となり、当所ではサプライヤー管理を実施するためのチェック表の作成を行った。今後、HACCPを実施するためにも、安全な原材料の使用は前提となり、そのためのサプライヤー管理も重要となる。作成したチェック表をもとに、他の施設に対してもサプライヤー管理の実施を推進するとともに、今後も食中毒予防の指導に努めたい。 (衛生課)</p>	<p>○ 橋爪 渚 橋口 祥子 長田 綾美 大塚 政秀 河村 正 大神 貴史</p>